

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 自民党議員連盟の中島謙二でございます。

今議会の最後の質問となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは初めに、沿岸漁業振興について伺います。

島根県の漁業は年々漁獲高が減少し、非常に厳しい状況にある中、島根県は漁業者の安定的な経営に寄与するため、来年度予算案に小型底びき網漁業の減船事業が提案されるなど、積極的な施策を講じております。しかし、これまで県が実施してきた事業は、私には大規模な漁業を中心とした施策が中心のように思えますが、実際には県内の多くの漁業者は釣りや採貝藻などの沿岸漁業を中心とした漁業を行っており、また高齢化や過疎化が進んでいる状況にあります。

したがって、このような地域に対しての漁業振興策が特に必要と考えられますが、県は基本的にどのような方針での振興が必要と考えておられるのか、まず知事に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 御指摘のように、沿岸におきましては一本釣りでありますとか、あるいは採貝藻など、小型の漁船で漁業を営んでおられる方が多いわけでありまして、個人でやられたり一人でやられたり、そういうことで、高齢化が進みますとなかなか後を継ぐ人が育ってないというようなことになるわけでありまして。

しかし、ある程度漁場で一定の漁獲量がなきゃ、なかなかその地域の漁業というのは成り立っていきませんし、それから他方で、後継者が出ればまたその豊富な漁場を活用できるわけでありまして、やはり私どもとしては漁業就業者を確保していく、そのための漁業技術の短期習得を可能にするような指導をする、あるいは沿岸でとられる魚、魚介類等につきまして、都市で売れるようなことを考える、市場の開拓を行う、そういう努力を重ねていく必要があると考えておるところであります。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 私の住む益田においても、まさに先ほど述べたような地域であり、漁村地域の将来に非常に危機感を持っておりますが、県はこれまで、こうした地域及び漁業の振興について、具体的

にどのような取り組み、支援を行ってこられたのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣農林水産部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ 先ほど知事が答弁しましたような、あるいは議員がおっしゃったようなもうかる漁業実現のためには、一本釣りや採貝藻漁業等のほかに、効率が高い低コストな漁業を導入して、これらと組み合わせた形で周年操業が可能な高い収益が見込める複合経営などを目指していくことが重要だと考えております。

このために、これまでも水産業普及員が水産技術センターとも連携して、地域の実情に応じた振興策を提案申し上げてきてるところでございます。例えば低コスト型技術といたしまして、底建て網を県外から導入いたしまして、漁場の特性に応じた漁具の改良を行ったり、あるいはワカメ養殖において新たな採苗技術などの普及を図ってまいったところでありまして。

また、より高く売るためとして、ブリやメダイ、サワラなどの生け締め、血抜き処理による高鮮度処理技術の普及や、あるいはイワガキについてのノロウイルスに対します安全・安心対策などにも取り組んでまいりました。磯根資源についても、安定した漁獲を確立するために、アワビなどの適正な種苗の放流や外敵の駆除などについての指導を行いますとともに、資源管理に対する漁業者の意識の醸成も図ってまいったところでありまして。

こうしたことにもあわせて、就業者への技術研修への支援を行ったり、あるいは資金の貸し付けを行いますとともに、ベテランの漁業者による現場での実践的な指導を行うための人材派遣のネットワークづくり、こうしたことにも積極的に取り組んでまいりました。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 私の地元益田市においては、例えば近年、ハマグリを対象とした漁業が大変注目されているところでありますが、このハマグリのような貴重な資源、漁業を定着、持続させるためにはどのような方策が考えられるのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣農林水産部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ 益田市のハマグリは漁獲であります。平成11年までは1トン未満でありましたけれども、その後、増加傾向に転じま

して、21年は約9トン、金額では約1,300万円となっております。

益田市のハマグリの場合は、漁業者の皆さんの自主規制によって、7センチ以上の大型のもののみを一個一個船の上からやすで突いて漁獲をしておると、こういう、資源に対しては極めて優しい漁獲方法であったことから、これが資源の増加につながったのではないかと考えております。漁場は高津川と益田川の河口に挟まれた1.5キロの砂浜の沖合にありまして、4メートルよりも浅い場所でのみ漁獲されております。

このように、面積極めて狭いものでありまして、ハマグリの資源の適正管理は大変重要であろうと考えております。このためにも、漁獲量や漁業者の数、あるいは漁法、こういった規制は必要になるわけではありますが、その根本といたしましては、生息するハマグリの分布状況、成長の把握、こういった科学的なデータに基づいて、その規制の具体的手法というものも検討する必要があると考えております。

このために、今年度から県として、益田に生息するハマグリの調査も開始しておるところであります。今後、この調査で得られたデータを分析いたしまして、適切な資源管理手法を漁業者の皆さんに提示することによって、貴重なハマグリの持続的漁業が可能となるようにしてまいりたいと考えております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 一つの方策として、第1種共同漁業権の設定が考えられますが、この第1種共同漁業権における対象魚種は、漁獲実績があることにより指定されると考えられますが、その手続についてはどのようになっているのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ 漁業権でございますけれども、これは県知事の免許によりまして、一定の水面、漁場でございますけれども、排他的に一定の漁業を営むことができるという権利でありまして、議員のおっしゃられました第1種共同漁業権は、貝類、藻類などの定着性の魚介類をとる漁業を対象とした権利であります。

この第1種共同漁業権でございますけれども、対象の魚介類がとにかく漁場にいればいい、生息して

いればいいというものではなくて、資源の保護、培養の必要性を考慮するとともに、経済的に価値のある業として成立しているかどうかなどを勘案して、知事がその対象魚種を決定しております。その際には、その漁場区域の対象となる当該魚種に関する漁場計画を知事が立てることとなっております。

益田のハマグリの場合は、先ほど申しましたように、平成に入ってから資源が極端に少ないという状況が続いておまして、平成5年の全国一斉の切りかえのときには免許の対象から外されておたわけでございますけれども、その後、生息量がふえ、漁業として成立するものとなり、適切に管理が必要というふうに判断をいたしまして、15年の一斉切りかえのときには漁業権の対象とされて、現在に至っておるわけでありまして。この際の手続といたしましては、地元からの御要望を勘案しながら、島根海区漁業調整委員会や公聴会の場での意見を聞いた上で、県知事が漁業権の内容を定めた先ほどの漁場計画を策定いたしまして、それを公示の上、当時の益田市漁業協同組合、現在のJFしまねでございますが、こちらから申請されたものに対して免許を行ったという経過をたどっておるものでございます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今御説明をいただいたように、平成5年の指定魚種から外れた後、漁業者の努力と周辺理解によって、10年後に再び指定魚種とされたわけですが、全国的にも非常に珍しいこのオオハマグリが、今後の資源保護について、県は具体的にどのように考えておられるのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣農林水産部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ 先ほど申しましたように、免許はJFしまねに対して行われておるものでありまして、当然その管理もJFしまねでございます。漁業権の行使規則等をJFしまねが定めて、みずから漁獲制限を行うというような形で、漁業者の方がみずからハマグリの資源保護を実践していくということがまず重要だろうと考えております。これに対しまして、県といたしましては、先ほどもお答えで申し上げましたように、調査を行いまして得られた科学的なデータと知見に基づいた資源管理の適正な手法をお示しすることによって、こうした漁業者みずからの資源保護の取り組みを支援してまいりたいと考えてございます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 次に、特産農産物の生産振興及びフードマイレージについて伺います。

島根県の農業を振興する上で、特産物の振興は重要な課題であります。石西地域においてもメロン、トマトなどの地域の特徴を生かした特産物の生産が行われております。特にアムスメロンは、大衆メロンの中ではトップブランドとして市場でも高い評価を受けており、また2代目、3代目の農業後継者も育ちつつあります。

しかし、近年、メロンやトマトなどの販売価格が低迷していると聞きますが、その現状について、まず農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣農林水産部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ 石西地域の代表的特産物でありますメロン、トマトは、栽培面積及び販売額におきまして県内一の産地でありまして、島根県の施設野菜のいわば牽引役としての役割を果たしているものであります。しかし、最近の経済的な不況によりまして、市場価格低迷しておる状況にありまして、例えばJA西いわみの販売実績を見ますと、過去5年間のキログラム当たり平均単価はメロンで434円、トマトで262円でありまして、これはピーク時に比べますと15%程度の低下となっております。このような価格低迷に加えまして、肥料などの生産資材が高騰しておる状況にありまして、生産者の所得の確保も難しくなっているものと認識しております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ このような販売価格の低迷は、世界的な不況あるいはデフレの進行などの影響もあると思いますが、こうした状況から脱却するためには、メロンなどの特産物を、消費者のニーズを的確にとらえた産地間競争力のあるものとしていかなければならないと考えております。そのためには、販路拡大あるいは糖度保証などの付加価値の向上対策がより重要と考えますが、県はどのように支援していかれるのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣農林水産部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ 販売価格低迷の中で、高付加価値化による新たな有利販売対策というものが求められておる状況で、県といたしましては、これまでも石西地区に対しましてマーケティングの専門家を派遣して商品開発などを支援しており

ます。例えばメロンにおいては、収益率の向上が期待されるようなカタログ等による贈答用販売、こちらを拡大してまいりました。また、トマトにおいては、完熟した果実を真っ赤な益田SUNトマトといった商標をつけまして、これが広島市場では評価されつつあるというところであります。

さらに、益田市及びJA西いわみにおいては、産地間競争に勝つために、消費者に対して品質をわかりやすくアピールする方法の一つとして、議員もおっしゃられました糖度の数値表示というものが検討されておると伺っております。また、これに伴って、選果場の機能アップを図る計画も検討されておると聞き及んでおります。

県としても、売れる物づくりを推進するという観点から、産地の皆さんの御意見も伺いながら、どういった支援が具体的にできるものか、ハード、ソフトの両面から検討してまいりたいと考えております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 近年、フードマイレージの考え方が、人々の環境に対する関心の高まりと相まって、普及しつつあります。このフードマイレージは、食料について、どれぐらいの量がどれぐらいの距離を運ばれてきたかを数字であらわすことから、私たちにとっても大変わかりやすい概念であります。

したがって、今後このフードマイレージの概念のPRを行い、地産地消の拡大につなげることも重要と考えますが、県はどのように考え、また今後の取り組みをどのように考えておられるのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 石垣農林水産部長。

▼○農林水産部長（石垣英司）▽ フードマイレージは、輸送量掛ける輸送距離ということで、単位がトンキロメートルということになるわけでありまして、まさにわかりやすいという特色がありまして、なるべく身近なところで生産されたものを食べるという地産地消の具体的な実践にも結びつけやすいと、こういったメリットを持っていると考えております。全国的にも、消費者グループが中心となって、このフードマイレージを表示することでCO₂削減あるいは国産への志向を高めるというような活動の形で展開されております。

県内におきまして、こうしたフードマイレージ

の概念としてのわかりやすさに着目をいたしまして、2月下旬には県西部農林振興センターの主催によりまして、益田の圏域の旅館組合やそのほかの関係団体等を対象といたしまして、フードマイレージを使つての地産地消促進のための研修会が開催されたところでございます。この研修会におきましては、専門家の方の講演なども通しまして、益田圏域におけるフードマイレージを通じた地産地消の取り組み促進に対する理解を求め、機運醸成を図ったところであります。今後とも、県といたしましては機会をとらえまして、こうした普及、PR活動にも努めてまいりたいと考えております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 次に、島根県立大学短期学部看護学科の4大化及び県立石見高等学院との連携について伺います。

先日、厚生労働省のチーム医療の推進に関する検討会の第10回会議が開催され、大学院修士課程の修了者で一定の実務経験を有する看護師が特定の医療行為を行うことができる特定看護師の法制化を提言する報告書が出されております。こうしたことから、今後、県立大学短期学部看護学科の4年制への移行は必ず必要であり、また医療従事者の人的不足が生じている島根県にとって、より高度な教育のもとで質の高い看護師の養成を行うためにも、先日、細田県議も代表質問で言われたように、県立大学短期学部看護学科をできるだけ早く4年制に移行すべきと思いますが、いま一度、島根県立大学短期学部看護学科の4年制の移行について、知事の明確な見解を伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 看護師の方々に対して、質の高い看護の提供ということが、先ほど御紹介ありました特定看護師の法制化の動きなどに見られますように、時代の流れになってると考えております。そういう意味におきまして、4年制の看護学科に県立大学の短期大学部看護学科が移行していくというのは時代の要請でもあると考えております。

その中で問題の一つになっておりましたのは、他方で3年制の看護学科卒業生の方を必要とする方も随分おられるということでありまして、じゃあ3年制の学部学科をどう維持していくかという、圏域内におきましてですね、ということが一つの課題であり

ましたが、最近におきまして、東部圏域におきましても3年制の看護学科の新設だと思っておりますけども、そういう動きも出ておるやに聞いておるわけでございまして、そうしますと、やはり早く4年制大学への移行というのを検討する、ある意味で環境も出てくる可能性が高くなるわけでありますから、そういう意味におきまして、先日の細田議員の本会議における質問におきまして、4大化についてできるだけ早く結論が得られるように努力をしますと申し上げたところでありまして、中島議員に対する質問も同様でございます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 一方、益田市及び周辺自治体も島根県に対し重点要望しております島根県立石見高等学院の4大化も、今後早急に検討すべき課題であると思っておりますが、島根県立大学短期学部看護学科の4年制移行の検討とともに、現状の医療従事者の人的不足を補うためにも、当面、石見高等看護学院の進学意欲のある学生については4年制県立大学看護学部への編入学を検討すべきと考えておりますが、この編入学については知事はどのように考えておられるのか、お伺いします。

▼○議長（田原正居）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 過去におきましても、3年制の短期学部を卒業して4年制に移行される方もおられるわけでありまして、そういう意味におきまして、そうした需要はあるわけでございます。したがって、4大化の検討を今庁内で行っておりますけども、そういう検討の過程で、御提案のような編入学についても検討させていく考えであります。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 編入学、県立、県立でやるのは非常にいいことだというふうに思っております。一方で、また浜田の国立医療センターの附属看護学校も、今後そういった方向で、人的ないわゆる資格向上のためにも、ぜひそういう方向で御検討いただきたい、これは要望であります。

続いて、次に児童虐待の口腔内所見の活用について伺います。

児童虐待は、社会全体で解決しなければならない大きな課題であります。全国の警察が昨年摘発した児童虐待事件は335件で、統計をとり始めた1999年以降で最多を記録しており、かけがえのない子ど

もの命まで奪われるといった痛ましい事件も後を絶たず、また児童虐待に関する相談件数は全国的に依然として増加している状況にあります。

まず、相談の受け付け件数、虐待種別、被虐待者の年齢種別など、島根県の児童虐待の現状について、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 錦織健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（錦織厚雄）▽ 児童相談所と市町村を合わせました児童虐待相談の受け付け件数は、17、18、19年度と増加してきて、平成19年度が359件でございました。平成20年度は319件で、前年より40件減少いたしました。

ただ、しかしながら、より困難な相談を受けます児童相談所では178件で、前年より37件増加しております。児童相談所で受けた相談では、心理的虐待は74件、養育放棄が57件、身体的虐待が46件、性的虐待は1件でございました。

また、子どもの年代別では、乳幼児が73件の41%、小学生が59件の33%、中学生が33件の19%、高校生等が13件の7%でございました。今、このような件数とともに、児童相談所におきましては非常に内容も厳しい相談、虐待の事件がございますので、懸命に努力しておりますけれども、県といたしまして、より専門性の向上でございまして、市町村との連携の強化を引き続き図ってまいります。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 児童虐待は、そのほとんどが人目に触れにくいという家庭という密室で起こることなどから、虐待の被害から子どもたちを守るためには、周囲の大人たちができるだけ早く虐待のサインに気づき、対処していくことが必要であります。学校における健康診断は、その虐待を発見しやすい機会であり、その情報から虐待の早期発見につながることを考えられます。例えば歯科健診においては、口腔粘膜の外傷や、歯の脱臼あるいは破折など、またネグレクトが疑われる虫歯などの治療の放置などの口腔内所見や、あるいは顔面や身体のアザなどにより、早期に虐待が疑われる子どもの発見につながることを考えられます。

また、仮に保護者が虐待の発覚を防ぐために学校の健康診断などを欠席させたとしても、歯科医院などの受診により発見されることが考えられます。実際に、本年1月、東京都で、7歳の男の子がある歯

科医院を受診したことにより、歯科医師が男の子の顔面にアザがあるのを発見をし、虐待されていることに気づき、子ども家庭支援センターに通報しましたが、その後、残念ながら両親からの激しい虐待を受けて亡くなるという悲惨な事件が起きております。

また、先ほど部長から答弁いただきましたが、虐待を受けている子どもの年齢割合は、小学生が約33%、中学生が19%、小中で合計50%を超えている状況でありますので、学校での歯科健診の結果を有効に活用していくことは、今後の児童虐待の早期発見につながる有効な手段と考えられます。そのため、文部科学省から養護教諭のための児童虐待対応の手引も出されており、県内の小中学校においてもさまざまな取り組みがなされていると思いますが、その取り組み状況について、教育長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ 学校では、子どもたちを多角的な視点で観察するように努めておりますけれども、虐待されてる子どもが自分からその事実を訴えることは少ないと考えます。担任には話しにくいことでも、保健室では比較的養護教員に相談してくる子どもが多いとも聞いております。

そうした虐待が疑われる兆候を見つけた場合には、養護教諭は直ちに管理職などに報告いたしまして、できるだけ組織的な対応を図るといったこととともに、医学的な助言を得るためには学校医や学校歯科医との連携も図っております。毎年度行っております歯科健診の際の結果については、特に虐待についてという特化したというわけではありませんけれども、学校歯科医と養護教諭が子どもの様子について話し合う機会を設けておるといふふうに承知しております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 私の経験からも、現状では、虐待の早期発見につながる口腔内情報の活用に関しては、歯科医師と養護教諭との連携やコミュニケーション、まだまだ不足しているように感じており、今後さらなる連携が必要と考えておりますが、今後の歯科医師と養護教諭が連携できるシステムづくりについて、教育長の所見を伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ それぞれの現場では、養護教諭と学校歯科医との連携について、だんだん

認識が深まっているというふうに承知しておりますが、先ほど申しましたような健診後の処置の状況などからいたしまして、子どもの口腔内の様子とかについて積極的に話題にする中で、さらに養護教諭の相談とか協議を歯科医のほうにも受けとめていただきまして、積極的なかわりが進むことを期待しておりますし、またそうならばありがたいと思っております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 次に、全国学力・学習状況調査について伺います。

平成19年度から小学校6年生と中学3年生全員を対象に実施されている全国学力・学習状況調査は、22年度から、全国の32%に当たる学校を対象とした抽出方式に変更となりますが、今回、具体的に制度がどのように変更されたのか、教育長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ 今回の抽出調査につきましては、国のほうで抽出いたしまして、その結果を各都道府県においての学校の数とか規模を通知してくるということで行われることになっております。その中では、今までの調査結果とか、あるいは地理的な状況等も踏まえた上でどうも行っておるようでありまして、全国の約30%と鳥根県の割合は必ずしもイコールにはなっていない状況でございます。

抽出された学校については、4月20日の調査に参加いたします。また、抽出の対象にならなかった学校についても、希望いたしますと調査問題の提供を受けるということができることになっておりますが、その場合には、問題用紙は無償で配付してもらえますが、採点とか集計とか分析の経費については市町村が負担することになりますし、また国が委託いたします業者のほうではこうした採点とか分析は行わないシステムのようにありますので、別な業者に委託●しなさい●というふうな制度になっていきます。

そうしたことから、希望して調査問題を利用するのは、21の市町村中11の市町でその調査問題の配付を受けたいという希望を行っておる状況でございます。残りの10の市町村については希望がございません。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今おっしゃったように、抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば問題は無償で提供してもらえます。ただし分析の費用は負担をしなければならない。市町村の自主参加希望は11市町あるということでございますが、先日4日に文部科学省は、抽出校数に参加希望者校数を加えた参加状況を発表しております。

それによりますと、全国の小中学校計3万2,659校のうち、参加校は2万3,891校で、全国の参加率は73.2%で、国立、私立を除く公立小中では74.6%であり、抽出に漏れた学校の63%が参加を希望しております。また、抽出、希望参加を合わせ、県内の全公立小中学校が参加するのは、秋田、和歌山、山口、佐賀などの11県となっておりますが、県として、自主参加についてどのように考えておられるのか。

また、学校が指導の改善等を行う上で、自校の児童生徒の学力等の状況と全国的な状況との比較を、全国学力テストが抽出方式になったことにより、今後県としてどのような対応、判断をされるのか、教育長にあわせて伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ まず、報道がありました自主参加という参加の形態につきましては、先ほど申し上げましたように、国が行います同じ業者が採点とか分析とかをするという仕掛けではございませんので、必ずしもそれが分析まで業者に委託して実施する状況かどうかということについては把握をいたしておりません。報道では、すべての学校が自主参加することがいかにも何かの積極的な取り組みというふうな報道ではございましたが、ここで申しますのは、あくまでも先ほど申し上げましたように、希望して無償で問題を提供してもらおうということについての意思表示をしたものというふうな理解をしております。しかしながら、こうした問題の利用につきましては、調査問題を授業中に扱ったり、あるいは宿題に使ってもいいということになっておりますから、そうした意味では意義があるというふうに思っております。

鳥根県では、そうした方式とは別に、従来から行っております県単調査によりまして、小学校の4年生から中学校3年に当たりますすべての児童生徒の学力の調査を行うということにしておりますので、

こうした国の調査に合わせた形ではなくて、県単独の調査によりまず生徒一人一人の実態を把握して、それに基づきますところの一人一人に対する指導、あるいは学校、学級での指導に生かしていくというほうを選択したというふう結論づけたところでございます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ それでは続いて、学校教育における生活習慣の改善について伺います。

今日、子どもを取り巻く社会の状況は必ずしも健全な状況でないことから、将来の日本を担う子どもたちを健全にはぐくんでいくためには、健全な生活習慣の確立が必要とされております。こうした中、県では、バランスのとれた食事、十分な休養と睡眠、適度な運動という健康三原則の改善に取り組んでおられ、特に朝食をとるなどの生活習慣の改善に努めておられます。

こうしたことから、小学校の入学式などに出席いたしますと、校長先生などから、早寝、早起き、朝御飯が大切であるとの話を最近よく耳にいたします。また、全国的にも「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立されるなど、社会全体として取り組みがなされており、私もこの取り組みは、家庭における食事や睡眠など、子どもの基本的習慣の乱れに対応するために大変有意義なことだと認識しております。

そこで、県は、朝食を毎日とる児童生徒の割合を、数値目標を挙げて、生活習慣の改善に取り組んでおられますが、現状について、教育長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ 現在、しまね教育ビジョン21には、数値目標といたしまして、小学校について100%、中学生については95%ということで掲げております。こうした目標につきましては、平成19年度より保健体育課の中に健康づくり推進室を設けておまして、この組織を牽引者といたしまして、食育の推進あるいは生活習慣の改善に向かった取り組みを行っております。もうあとわずかな数値の差ではありますが、毎年度そうした数値についても取り組みの成果としての数字が向上しておるというふうに理解しております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 大多数の子どもたちが朝御飯

を食べてるようですけれども、実は現場で実際に児童生徒の歯科健診なんかを行いますと、これがすぐわかります。歯を磨いているのか、あるいは顔を洗っていない子どもを結構たくさん見受けることがあります。また、その割合は、私の経験から申しわけありませんが、小学校では高学年になるほどその割合が多いと思います。また、中学校に行きますとまた下がってまいりますけれども、こういう傾向があるということに対して県はどのように考えておられるのか、教育長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ 顔を洗うとか、あるいは歯を磨くといった習慣、それから食事の前にいただきますとかごちそうさまというふうな生活の行動でありますとか、あるいは言葉、あるいは正しいはしの持ち方、こういうことについては学校でももちろんサポートする必要がありますが、まずやっぱり乳幼児期から家庭でしっかり身につけさせてほしいことだなというふうに思っております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ ある学校が生活リズムの安定の影響を調査するために、7時20分に登校し、体温測定を行い、7時半にラジオ体操、そして7時45分に、このケースは5人の母親と栄養士の手づくりによる朝食をとって、8時10分に歯磨きを行い、8時15分に再び体温測定を行って体重測定を行うといった条件を整えて、3週間調査したところ、まず体温の上昇や歯肉の良好化などの身体的な変化が生じ、その後、良好な心理的変化も生じたという結果が発表されております。

このように、時間的余裕を持った生活リズムの安定が正しい生活習慣の確立につながると考えられることから、今後、子どもたちに時間的余裕を持った生活リズムの安定を身につけさせる取り組みを進めるべきと私は考えますが、教育長の所見を伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 藤原教育長。

▼○教育長（藤原義光）▽ 議員おっしゃいます状況だというふうに私も承知しております。しかしながら、なかなか時計の針を逆転させて生活を昔に戻そうとしても、これまたかなわないことでありますので、社会全体としての、私どもが使い始めた言葉で申しますと、振る舞いの向上の県民運動をやりたいというふうに思っております。

生活リズムの関係で、現在、学校の取り組みとして生徒たちにも人気がいい取り組みでありますし、また成果にもつながっておりますのが、子どもたちに生活習慣の自覚を促すために合宿をやりまして、その合宿所から学校に通学するという合宿通学の例がございます。期間については2泊3日というふうなケースが多いわけですが、長いところでは1週間行っている学校もあります。こうした合宿では、食事子どもたちが自分たちで作り、一般的にテレビもない生活を送るという中で、規則正しい生活リズムをつくりながら、読書活動も行ったりとすることで、早寝早起きを行って取り組んでおりまして、児童のほうにも評判がいいというふうに承知しております。

こうしたことについては、先ほど申しましたように、ふるまい向上プロジェクトとして、乳幼児期からの生活習慣づくり事業においても、家庭、学校、地域が連携した取り組みを進めることで成果が上がるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ これは質問ではございませんが、ある新聞の投書欄に、ある母親が、私は子どものときにたくさん虫歯があって、今一生懸命歯を磨いて、子どもにも毎食後歯を磨くように指導しています。しかし、学校において昼休みに歯磨きをさせてほしいとお願いをしたら、なかなか水の便等もありますのでできませんという答えをされた。非常に残念です。歯を磨いてうがいをするのはさまざまな感染症の防止にもなるので、ぜひ取り組んでいただきたいという投書がございました。あわせてお願いでございますが、今後そういった取り組みもぜひひいていただきたいというぐあいに思っております。

それでは最後に、ユビキタス特区について伺います。

ユビキタスとは、それが何であるかを意識せず、しかもいつでもどこでもだれでも恩恵を受けることができるインターフェース、環境、技術のことを言いますが、総務省からユビキタス特区の指定を受けた島根県ユビキタスプロジェクトの推進協議会が、溝口知事もメンバーとなり発足していますが、この島根ユビキタスプロジェクト推進協議会の設立目的や目標について、地域振興部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 長谷川地域振興部長。

▼○地域振興部長（長谷川眞二）▽ 島根ユビキタスプロジェクトは、一昨年1月に、厳しい競争がありました。そうした中で総務省のユビキタス特区として採択されました。新しい情報通信サービスの確立を目指しまして、松江市内の情報通信会社を中心としまして、電波を使った最新技術の実証実験が行われております。

島根ユビキタスプロジェクト推進協議会ですが、この民間企業の先駆的な取り組みに対しまして、産学官の交流の場を提供しようという目的で設置されたものであります。関係企業に加えまして、県、松江市、島根大学、しまね産業振興財団も参加しております。この協議会の活動を通じまして、民間企業の専門的技術を基本として、関係者の皆様方のアイデアが結集され、事業化に向けた取り組みが進められることになっております。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ このたび1月20日から28日の間、財団法人しまね産業振興財団では、現在急速に進んでいるデジタルサイネージについての調査研究のため、島根ユビキタス特区デジタルサイネージに向けた地域情報配信の実証実験を行っておりますが、その実験の内容及び成果について、地域振興部長に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 長谷川地域振興部長。

▼○地域振興部長（長谷川眞二）▽ このたびの財団の実験ですが、関係企業との連携のもと、市内食品スーパーに設置しましたデジタルサイネージ—電子の看板、こういう看板でございますが——に対しまして、商店街の各種情報や、大学、県からの住民向け情報などの配信を行っておりまして、技術面のチェックをあわせて、地域メディアとしての有効性を検証いたしました。この検証結果は、財団におきまして、最終的には報告書という形でまとめられることになっておりますが、設置しましたスーパーでは、通常の紙媒体による商品のキャンペーンよりか、そういう紙媒体以上の高い売り上げがあり、広告販売ツールとしては好感度が得られたようであります。

今後、普及に向けまして、設置費用、コンテンツ作成経費などコスト面の検討も含めまして、ビジネスモデルとしての構築ができるかどうかというふうな取り組みを進展していくということで考えており

ます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 最後に、この実証実験などから、島根ユビキタスプロジェクトに対し、島根県は産業振興の観点からどのような期待をしているのか、知事に伺います。

▼○議長（田原正居）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ このプロジェクトは、2011年に地上デジタル放送が完全に移行しますと、電波の空き地帯ができると。そうすると、その空き電波をほかの用途に使用するということが可能になるということで始められてるわけです。その電波を活用して、地域の情報発信、あるいは情報サービスをどのように送れるか、その実証をやろうと。その実証を松江の中に特区をつくってやっていいよという許可を総務省からもらってやってるものがあります。

そうしますと、今部長が説明しましたように、いろんなコンテンツをつくるのか、どういうふうに発信するか、受けはどうするかとか、いろんな知識や経験の蓄積がたまるわけでございます。将来、そういう電波が割り当てられるようにならないとだめですけども、なるようなことになると、新しいビジネスが起こっていくわけでございます。これは日本全体で起こるわけですが、そういう実証実験をやっているところでは、その地域に早くそういう経験、技術が蓄積されますから、新しいビジネスを起こすのに役立つだろうというふうに私どもは期待をしておるということでございます。

▼○議長（田原正居）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 以上で質問を終わります。大変長い間、御苦労さまでございました。ありがとうございました。（拍手）

▼○議長（田原正居）▽ 以上で一問一答質問を終了いたします。

これをもって「県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑」を終結いたします。

本日の議事日程は終了いたしました。

次の本会議は3月9日に開きます。なお、3月9日の本会議は、議事堂2階の議場において行います。

本日は、これをもって散会いたします。

◆午後2時20分散会